5-2 市町村税

No	自治体名 【更新日】	内容	対象	手続	連絡先	URL	QR
1	八代市 【20201215更新】	確認検査手数料免除	災害による滅失・損壊した日 から 2年以内 の建築等	■申請期限:令和4年7月3日ま で	建設部建築指導課 0965-33-4750	http://www.city.yat sushiro.lg.jp/kiji003 12881/index.html	
1	八代市 【20200904更新】	国民健康保険税の減免	・死亡した場合:全額 ・障害者となった場合:9/10 ・その他(前年中の所得と損 壊の程度により減免割合が異 なる。詳細はHP)	■申請期限:令和3年3月31日 ■受付場所:八代市役所仮設 庁舎西棟1階 国保ねんきん課 保険税係 23番窓口 ■申請書類 ・死亡(①減免申請書②死亡 診断書) ・障害(①減免申請書②医師 の診断書等) ・建物被害(①減免申請書② リ災証明書) ・家財被害(①減免申請書② 財産についての資料(家財明 細書等。詳細はHP)	国保ねんきん課 保険税係 0965-33-4113	http://www.city.vat sushiro.lg.jp/kiii003 6044/index.html	
1	八代市 【20201229更新】	令和2年7月4日から令和3年2 月末日までに支払った窓口負担金(国民健康保険医療費) の還付 ※入院時の食事代、差額ベッ ド代、保険資料外の費用は還 付の対象となりません。	国民健康保険の被保険者で、次のいずれかに該当する方 ①住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした方(※床下浸水の方は対象外) ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方 ③主たる生計維持者の行方が不明である方 ④主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した方 ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方	■申請期限:代金を支払った日の翌日から起算して2年 ■申請窓口:国保ねんきん課 医療給付係 ■必要書類等:①還付申請書 ②医療機関等で一部負担金を ②医療機関等で一部負担金を 取書又は罹災証明書の写し④ 被保険者証⑤印鑑⑥被保険者 の預金通帳等	国保ねんきん課 医療給付係 0965-33-4113	http://www.city.vat sushiro.lg.jp/kiji003 13179/index.html	
1	八代市 【20200825更新)	後期高齢者医療保険料の減免	次のいずれかに該当する方 ①災害により主たる生計維持 者が居住する住宅に損害を受 けた世帯に属する被保険者 (全壊なら全額免除等) ②災害により主たる生計維持 者が亡くなり又は重篤な傷病 を負った世帯に属する被保険 者 等 ※HPで減免の詳細な要件が 記載。	■申請期限: 令和3年3月31日 ■国保ねんきん課 後期高齢 者医療係	国保ねんきん課 後期高齢者医療係 0965-33-4490	http://www.city.vat sushiro.lg.ip/kiji003 13139/index.html	
1	八代市 【20201228更新】	令和2年7月4日から令和3年2 月末日までに支払った窓口負 担金(後期高齢者医療)の選 付 ※入院時の食事代、差額ベッ ド代、保険資料外の費用は還 付の対象となりません。	後期高齢者医療の被保険者で、次のいずれかに該当する方 ①住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした方(※床下浸水の方は対象外) ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方③主たる生計維持者の行方が不明である方 ④主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した方⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方	■申請期限:代金を支払った日の翌日から起算して2年 ■申請窓口:国保ねんきん課後期高齢者係 ■必要書類等:①還付申請書 ②医療機関等で一部負担金を支払った領収書原本③免除証明書又は罹災証明書の写し④被保険者証⑤印鑑⑥被保険者の預金通帳等	国保ねんきん課 保険税係 0965-33-4113	http://www.city.yat sushiro.lg.jp/kiji003 13137/index.html	
1	八代市 【20200807更新】	個人市県民税の減税	・死亡した場合:全額 ・障害者となった場合:9/10 ・その他(前年中の所得と損 壊の程度により減免割合が異 なる。詳細はHP)	・令和3年3月31日までに減免 申請書の提出が必要	財務部市民税課 0965 - 33 - 4107	http://www.city.yat sushiro.lg.jp/kiji003 13055/index.html	

1	八代市 【20200806】	固定資産税の減免	■家屋 ・全壊:全部 ・大規模半壊:6/10 ・半壊:4/10 ■土地 ・当該土地面積の8/10以上の 損害:全部 ・6/10以上8/10未満:8/10	■令和3年3月31日までに減免 申請書を提出必要	資産税課 0965-33-4108	http://www.city.yat sushiro.lg.jp/kiji003 13081/index.html	
1	八代市 【20210113更新】	令和2年7月豪雨に係る被災代 替資産に対する固定資産税の 特例	被災して新たに家屋を取得等 した場合、被災家屋の床面積 相当分の固定資産税が2分の1 になります(取得等した年の 翌年から4年分)		財務部 資産税課 0965-33-4108	https://www.city.ya tsushiro.lg.jp/kiii003 14062/index.html	
2	人吉市 【20200727更新】	対象となる税の納期限を 令和2年9月30日まで延長	9月29日までに納期限が来る個 人住民税、固定資産税、都市 計画税、国民健康保険税、介 護保険料、後期高齢者医療保 険料		市民部税務課諸税係 0966-22-2111 (1175)	https://www.city.hit oyoshi.lg.jp/q/aview /1054/13750.html	
3	水俣市 【20200730更新】	市税(国民健康保険料を含む)の減免、納期限の延長、納付猶予制度			納期限の延長、減免制度については市民税係 (0966-61- 1610) や固定資産税係 (0966- 61-1620) 納付猶予制度については収納対 策室 (0966-61-1630)	https://www.city.mi namata.lg.ip/kiji003 1937/index.html	
3	水俣市 【20200826更新】	■市税の申告・納付等の期限 延長			市民税係 (0966-61-1610) 固定資産税係 (0966-61- 1620) 収納対策室 (0966-61-1630)	https://www.city.mi namata.lg.jp/kiji003 1969/index.html	
5	天草市 【20201022更新】	建築確認審査手数料減免			建設部 建築課 0969-32-6797	https://www.city.a makusa.kumamoto.i p/kiji0037221/index .html	
5	天草市 【20200811更新】	災害により所有する住宅等の 被害受けた場合、被害の程度 により税等が減免となる場合 があります。		担当課にご相談されてください。	■市民税・固定資産税は課税 課:0969-32-6050 ■国民健康保険税は国保年金 課:0969-24-8802	https://www.city.a makusa.kumamoto.i p/kiji0037264/3 726 4 23633 up 2bm7o nyg.pdf	
5	天草市 【20210104更新】	支払った国民健康保険税(窓 口負担)の選付	令和2年7月4日から令和3 年2月28日までに保険医療機 関で診療を受けた分の一部負担金などが対象		市民生活部 国保年金課 0969-24-8802	https://www.city.a makusa.kumamoto.i p/kiji0037384/index .html	
7	津奈木町 【20200728更新】 20201113田中確認	①町民税②固定資産税③国民 健康保険税④後期高齢者医療 保険料⑤介護保険料の減免 (④も対象とのこと)	詳細はHP参照	■申請期限: <mark>令和3年3月31日</mark> まで	町民税・固定資産税・国民健康 保険税については住民課税務班 (0966-78-3113) 介護保険料の減免についてはほ けん福祉課保険班 (0966-78- 3115)	http://www.town.ts unagi.lg.ip/common /UploadFileOutput. ashx?c id=3&id=28 79⊂_id=1&flid= 8004	
8	錦町 【20200819更新】 20201113田中確認	①町民税②固定資産税③国民 健康保険税④後期高齢者医療 保険料⑤介護保険料の減免 (③④⑤も対象とのこと)		■申請期限 (①②):令和2年 12月末までがのぞましい ※③④⑤は期限を設けず	税務課 税務係 0966-38-1114 等	http://www.nishiki- machi.com/docs/20 20081700017/	
9	多良木町 20201113田中確認	①町民税②固定資産税③国民 健康保険税④後期高齢者医療 保険料⑤介護保険料の減免		■申請期限: 令和3年3月31日 まで	健康・保険課 保険・年金係 0966-42-1255 等	https://www.town.t aragi.lg.jp/gyousei/j uuyou/nanagatsugo uu/2051.html	
12	相良村【20200730更新】	村税等の納期限の延長	概ね納期限が1か月ほど延長されています。詳細はHP		税務課 0966-35-1031	https://www.vill.sag ara.lg.jp/g/aview/3 03/1129.html	

12	相良村 【20200928更新】 20201113田中確認	①村県民税、②固定資産税、 ③国民健康保険税、④後期高 齢者医療保険料、⑤介護保険 料の減免(④⑤対象とのこ と)		■申請窓口:税務課等 ■申請受付期間:令和2年10月 5日(月)~ 令和3年3月31日 (水) まで	税務課 0966-35-1031 等	https://www.vill.sag ara.lg.jp/q/aview/9 10/1183.html	
14	山江村 【20200717更新】	税金等の納期変更				https://www.vill.ya mae.lg.jp/pagetop/ emergency/1681.ht ml	
14	山江村 【20201111更新】 20201113田中確認	①村県民稅、②固定資産稅、 ③国民健康保険稅、④後期高 齢者医療保険料、⑤介護保険 料の減免		■申請期限(①~④): <mark>令和3</mark> 年3月31日 まで	税務課 0966-23-5692 等	https://www.vill.ya mae.lg.jp/pagetop/ emergency/1710.ht ml	
15	球磨村【20200911更新】	■個人住民税(普通徴収) 第2期分(納期限8月31日)→令 和2年9月30日に延長 ※第3期分 以降の納期限の変更はありません ■個人住民税(特別徴収) 6月分(納期限7月10日)→9月30日に延長 7月分(納期限8月11日)→9月30日に延長 8月分(納期限8月11日)→9月30日に延長 8月分(納期限7月10日)→9月30日に延長 ■固定資産税 第2期分(納期限7月31日)→9月30日に延長 ※第3期分以降の納期限の変更はなし 地質と職保険税、介護保険料、企業期高齢者医療保険料、第4期分(納期限7月31日)→9月30日に延長 第5期分(納期限7月31日)→9月30日に延長 第5期分(納期限8月31日)→9月30日に延長			■個人住民税・固定資産税・国 民健康保険税は税務課:0966- 32-1113 ■介護保険料は住民福祉課: 0966-32-1112 ■後期高齢者医療保険料は健康 衛生課:0966-32-1139	http://www.kumam ura.com/gyousei/20 20/08/11645/	
15	球磨村 20201113田中確認	①村民税、②固定資産税、③国民 健康保険税、④後期高齢者医療保 険料の減免制度あり。④は田中確 認。 ⑤介護保険料の減免制度が現在準 備中とのこと。		■申請期限 (①~④): 令和3 年3月31日	税務課 0966-32-1113	http://www.kumam ura.com/gyousei/20 20/10/12198/	
16	あさぎり町 【20201208更新】	町税の減免・納期限の延長・ 介護保険料・後期高齢者医療 保険料の減免 ※あさぎり町の広報内容はHP の各種支援制度等のご紹介を 参照		■必要書類等(①本人確認書類②印鑑③被害状況が確認可能な写真) ■申請期限(介護保険料): 令和3年3月31日までの申請が必要	税務課 0966-45-7212	https://www.town.a sagiri.lg.ip/q/aview/ 955/14927.html	
17	荒尾市 【20200716更新】	災害による固定資産税の減免	・災害により土地に流失、水 没、埋没、崩壊し利用できな くなった場合 ・災害により家屋に被害が あった場合 ・災害により事業の用に供す る資産が被害を受けた場合	・申請は納期限の7日前まで ・必要書類 り災証明書 その他損害の内容がわかるも の 本人確認書類 印鑑	市民環境部 税務課 資産税係 0968-63-1346	https://www.city.ar ao.lg.ip/q/aview/11 6/16595.html	
17	荒尾市 【20210113更新】	令和2年7月豪雨災害に係る住 宅用地の特例について			市民環境部 税務課 資産税係 0968-63-1346	https://www.city.ar ao.lg.ip/g/aview/11 6/18253.htm	
17	荒尾市 【20200715更新】	災害による市県民税の減免	①②③すべてに該当する方 ①市県民税が課税されてい て、納期未到来の税額がある 人(納付済みの税額を除く) ②前年の合計所得金額が1000 万円以下 ③災害により、自己の所有す る居住用の住宅または家財に 30%に相当する額以上の損害 を受けた人	・申請は納期限の7日前まで ・必要書類 リ災証明書 その他損害の内容がわかるもの 保険金等の補填がある場合 は、その金額がわかるもの 本人確認書類	市民環境部 税務課 市民税係 0968-63-1342	https://www.city.ar ao.lg.ip/g/aview/11 5/16555.html	

17	荒尾市 【20200814更新】	令和2年7月豪雨による国民健 康保険税の減免	■令和2年度分の国民健康保険 税で、7月6日から令和3年3月 31日までの間の納期限のもの が減免の対象 ■令和2年7月豪雨により主た る生計維持者が死亡し又は重 篤な傷病を負った世帯:全額 免除 ■生計維持者が行方不明の場 合:全額免除 等	■必要書類等:①り災証明書 ②事業収入等の減少の場合は 主たる生計維持者の収入状況 が確認できる書類 ③廃業や 失業の場合は退職証明書等 ④本人確認書類 ⑤印鑑	市民環境部 税務課 市民税係 0968-63-1342	https://www.city.ar ao.lg.ip/q/aview/12 0/16906.html	
18	玉名市 【20200721】 20201113田中確認	個人市民税・健康保険税の減 免	・リ災の程度が半壊以上 ・前年中の所得金額と住宅の 損害の程度により、8分の1か ら全額減免	・添付書類: り災証明書 (コピーコ) ■中請期限: 各納期限までの 申請が必要	税務課 0968-75-1114	https://www.city.ta mana.lg.jp/q/aview /55/16777.html	回為帝国 (2) (3) (4)
18	玉名市 【20201015更新】 20201113田中確認	固定資産税の減免	・罹災の程度が半壊以上 ・罹災の程度により、10分の 4から全額減免 ・減免対象家屋に店舗・倉庫 等を含む	・添付書類: り災証明書 (コ ピー可) ■申請期限: 各納期限までの 申請が必要	税務課 0968-75-1114	https://www.city.ta mana.lg.jp/q/aview /55/16777.html	
18	玉名市 【20201015更新】 20201113田中確認	後期高齢者医療保険料の一部 又は全部が免除	・罹災の程度が半壊以上	・添付書類: り災証明書 (コピー可) ■申請期限: 令和3年3月31日 までの申請が必要	保険年金課 0968-75-1117	https://www.city.ta mana.lg.jp/q/aview /55/16777.html	
18	玉名市 【20201015更新】	介護保険料の一部又は全部が 免除	・罹災の程度が半壊以上	・添付書類:り災証明書(コピー可)	高齡介護課 0968-75-1339	https://www.city.ta mana.lg.jp/q/aview /55/16777.html	
19	山鹿市 【20200820更新】	固定資産税の減免			市民税係:0968-43-1120 固定資産税係:0968-43-1121 収納係:0968-43-1144	https://www.city.ya maga.kumamoto.jp/ www/contents/159 7211942616/index.h tml	
19	山鹿市 【20200925更新】	後期高齢者医療保険料と国民 健康保険料の減免			国民健康保険係: 0968-43- 1527 後期医療年金係: 0968-43- 1576	https://www.city.ya maga.kumamoto.jp/ www/contents/159 7281436584/index.h tml	
19	山鹿市 【20200929更新】	介護保険利用者負担額・介護 保険料の減免			長寿支援課 0968-43-1180	https://www.citv.va maga.kumamoto.jp/ www/contents/160 1015356971/index.h tml	
22	南関町 【20210119更新】	①国民健康保険税の減免 ※その他、②町税、③固定資 産税の減免制度がある。		■①~③いずれも各納期限の前までの減免申請が必要。 ①国民健康保険税は3月末まで ②町税(第4期)は1月29日まで ③固定資産税は12月24日まで	税務住民課 住民税係 0968-57-8549 等	https://www.town.n ankan.lg.jp/page263 5.html?tvpe=top	
22	南関町 【20201106更新】	後期高齢者医療保険料の減免		■申請期限: 令和3年3月3 1日までの申請	福祉課 0968-57-8503	https://www.town.n ankan.lg.jp/page267 6.html?type=top	
23	長洲町 【20200909更新】 20201113田中確認	①国民健康保険税の減免 ※その他、②町税、③固定資 産税の減免制度がある。		■申請期限:①~③いずれ も、各納期限の7日前までの申 請が必要である(2020.11.13 田中確認)	税務課 0968-78-3111 等	https://www.town.n agasu.lg.ip/kiji0036 496/index.html	
26	小国町 【2020714更新】	固定資産税の減免	家屋:損害の額が住宅の価額の2/10以上である場合、損害の割合に応じて土地:災害により作付不能・使用不能となった面積が全体の2/10以上である場合、被災した割合の面積に応じて	・被害を受けたときから2か月 以内の申請が必要 ・必要書類 減免申請書 り災証明書等 保険金等の補填があった場 合はその補填金額を証する書 類	税務課 税務係 0967-46-2130	https://www.town.k umamoto- oguni.lg.jp/g/aview/ 187/1458.html	

26	小国町 【2020714更新】	町民税の減免	・災害による死亡などの時 ・災害により、自己またはそ の扶養親族が所有する住宅ま たは家財に生じた損害額(損害 保険より補填されるべき額を 除く)が、その住宅または家財 の価格の3/10以上である場 合、所得・損失の割合に応じ て	・被害を受けたときから2か月 以内の申請が必要 ・必要書類 減免申請書 り災証明書等 保険金等の補填があった場 合はその補填金額を証する書 類	税務課 税務係 0967-46-2130	https://www.town.k umamoto- oguni.lg.ip/q/aview/ 187/1458.html	
26	小国町 【20200714更新】	国民健康保険税の減免	・災害による死亡などの時 ・災害により、被保険者の世 帯員所有の住宅に生じた損害 額(損害保険より補填されるべ き額を除く)が、その住宅の価 格の2/10以上である場合、損 失の割合に応じて	・被害を受けた日から2か月以 内に申請書を提出 ・必要書類 減免申請書 り災証明書等 保険金等の補填があった場 合はその補填金額がわかる書 類	税務課 税務係 0967-46-2130	https://www.town.k umamoto- oguni.lg.jp/q/aview/ 187/1458.html	
26	小国町 【20200714更新】	納期限の延長	■納税義務者:災害がやんだ日から2か月以内の延長 ■特別徴収義務者:災害がやんだ日から30日以内の延長		税務課 税務係	https://www.town.k umamoto- oguni.lg.jp/q/aview/ 187/1458.html	